

平成26年度

事業計画書
収支予算書

公益財団法人 福島県保健衛生協会

平成26年度事業計画書

東日本大震災から3年以上が経過したが、本県では今もなお、地震・津波に加えて、原発事故の影響により、平成26年2月末現在13万余人の県民が避難生活を余儀なくされている。さらには、放射性物質による食品等の汚染や風評被害による関連産業の落ち込み、一向に進まない除染等々、依然として復旧、復興への道のりは厳しく険しいものとなっている。

健康面においても、がん検診や特定健診・特定保健指導の受診率が伸び悩み、一部のがん検診では受診率の低下すらみられている。また、福島県は急性心筋梗塞による死亡率が47都道府県中で最も高い割合を示すなど憂慮すべき状態であったが、東日本大震災以後、県民の生活習慣の変化が健康状態の悪化に拍車をかけているようにも思われる。

公益財団法人へ移行して3年目を迎える当協会は、県民が健康で活力あふれる生活を送れるように、これまで以上にこれらの問題に取り組んでいかなければならないと考えている。

まずは、避難13市町村を対象とした県民健康管理調査の健康診査の実施に対して、引き続き積極的に取り組むとともに、食品や飲料水等の放射能測定事業を推進させ、県民の放射能に対する不安を少しでも軽減して、安全安心につなげていきたい。

次に、県、医科大学、県医師会などのご指導とご協力のもと、市町村、各医療保険者、関係団体等と協力・連携を図って、低迷しているがん検診や特定健診の受診率向上につなげるため、さまざまな形で受診勧奨を行いたい。

また、急性心筋梗塞、脳梗塞などの生活習慣病最大のリスクファクターとなっている塩分摂取量の削減に資するため、尿中塩分量の測定事業を本格的に開始することとしている。さらに栄養指導や運動指導を組み合わせた事後指導によるフォローアップに力を注ぎ、県民の生活習慣改善を通して、健康づくりを支援したい。

当協会のスローガンである“みんなの笑顔は健康から”のもと、平成26年度も公益財団法人としての役割、責任をしっかりと果たしていきたい。

1. 普及啓発活動

県民がすべてのライフステージにおいて、自らの健康のみならず家族・地域の健康を守るという共通意識を持ち、積極的な健康増進を図ることができるよう、健康づくりに関する知識の普及啓発等について、県内関係行政機関、医師会、地域、各種関係団体と連携して次の事業を行う。

(1) 健康教育

「健康教育研究会」を開催し、健康に関する新しい情報を提供することにより、市町村や事業所等の保健事業が地域社会で幅広く展開できるよう協力する。

また、新聞広告や健診概況等による情報提供を行うことで、一般市民をはじめ市町村、事業所等を対象に広く健康づくりに関する普及啓発につなげ、総合的な疾病予防対策を推進する。

さらに、市町村、事業所等が主催する健康づくり事業に協賛し、必要な健康教育教材の貸出しや資料の提供を行い、また運動指導等の講師派遣についても協力する。

(2) 健康集会

地域において健康啓発活動を行っている「福島県健康を守る婦人連盟」と連携し、地域住民の健康保持増進に対する意識を高めるため、各方部において「健康集会」を開催する。

(3) リレー・フォー・ライフ・ジャパン

8月に開催されるがん啓発チャリティーイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2014 in 福島」に参加し、がんに関する知識普及とがん征圧への意識を高め、検診の受診勧奨に努める。

(4) 街頭キャンペーン

「結核予防週間」、「がん征圧月間」に併せ、結核とがん予防思想の普及啓発を図るため、「福島県健康を守る婦人連盟」や子宮がん克服者の会である「しゃくなげ会」と連携し、各市町村と協力して街頭キャンペーンを行う。

(5) 広報普及事業

健康の保持増進並びに生活環境の保全に関する情報をホームページ等により広く一般に発信するとともに、蓄積した膨大なデータを基に分析した研究成果を情報として公表する。

また、「結核予防週間」、「がん征圧月間」の時期を中心に、新聞、ポスター等の広報媒体を通じて、検診の受診勧奨及び疾病の予防に関する正しい知識の普及啓発に努める。

(6) 共催事業

福島県が主催する「うつくしま県民健康大会」などの健康増進事業に共催団体として参加するほか、福島市や医師会など関係団体が開催する「福島市健康フェスタ」などの保健衛生に関する集会等にも積極的に協力する。

2. 調査研究、研修

当協会運営の基本理念の一つである「精度の高い検診・検査事業の実施」に必要な職員の資質向上を図るため、上部団体や関係学会が主催する研究会や外部研修・精度管理事業へ積極的に参加する。

3. 公益財団法人としての取組み

平成24年4月1日に公益財団法人へと移行し、今年で3年目を迎える。各種健（検）診・検査、健康づくり、理化学分析並びに普及・啓発等、すべての事業を通して公衆衛生の向上と地域社会の健全な発展に寄与するとともに、健全な事業運営に努め、次の重点事項に取り組んでいく。

(1) 受診勧奨

福島県が平成26年度も継続して行う「ふくしまからはじめよう。検診からはじまる健康安心復興事業」による、がん検診受診率向上のため受診啓発や受診機会の拡大に係る市町村の取組み支援等と呼応し、ダイレクトメールによる受診啓発の取組みを充実させ、受診率向上に反映させる。

(2) 健康相談業務

健康や環境に関する相談業務を充実させ、県民の安全安心に貢献する。

4. 検診・検査事業

社会環境や生活環境の変化に伴い多様化する健診・検査への要望に応えるため、平成26年度より事業部に渉外推進課を設ける。顧客への適切な情報提供や新規事業の企画立案等を強化し、事業実施部門と協同して、関係機関と密に連携をとりながら、県民の健康保持増進に貢献する。

特定健診、特定保健指導及びがん検診の受診率は依然として低い状況にあるので、普及啓発活動と連携した受診勧奨等に取り組む、受診率の向上を目指す。加えて、東日本大震災以後、これまで以上に県民の生活習慣病のリスクが高まっていることを考慮し、その最大のリスクファクターである塩分摂取量を減らしていくことを目的に、尿中塩分量測定事業を積極的に推進する。

県民健康管理調査については、福島県及び県立医科大学と協力・連携し、

健康診査が円滑に実施できるよう実施計画に参画し、将来にわたって県民の健康管理に寄与していく。

さらに、巡回健診の新情報システムについては、平成27年4月の稼働を目指し、開発体制を強化し取り組んでいく。

(主な受託事業)

- (1) 結核検診、特定健診、特定保健指導、骨粗鬆症検診・C型肝炎検診、健康増進法に基づく胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診
 - (2) 学校保健法に基づく各種検診・検査
 - (3) 労働安全衛生法に基づく定期健康診断及び健康保持増進事業をはじめ、各種の検診・検査
 - (4) 巡回全国協会けんぽ生活習慣病予防健診
 - (5) 母子保健法に基づく先天性代謝異常検査
 - (6) 尿中塩分量測定等
- 検診・検査の計画は別表のとおりである。

5. 健康管理・健康指導

- (1) 特定健診で選別された対象者に対する特定保健指導は、平成25年度から後半の5か年に入った。対象者に応じたよりよい指導となるよう努める。
- (2) 各種集団検診事業における事後管理指導については、要精密検査者への受診勧奨に重点を置き、市町村保健師はもとより、特に職域の検診担当者等と連携し、更なる受診率の向上を目指す。また、精密検査の統集計を迅速に行い、県、市町村、事業所の求めに応じ適切な資料の提供を行う。

6. 総合健診センター

総合健診センターでは、平成26年度より人間ドックの新情報システムが稼働する。スムーズな受診や正確でわかりやすい結果通知など、これまで以上にサービスを向上させていく。

平成25年度に導入した低被ばく、高画質、受診者にやさしい装置設計を特徴とするマルチスライスCT装置による肺がん検診・COPD（慢性閉塞性肺疾患）検診や腹部CT検診等を推進する。福島県は喫煙率が全国的にも高いことからCOPDのリスクも高いので、検診の必要性をPRしていく。

- (1) 人間ドック
- (2) 結核検診

- (3) 医療従事者、海外渡航者の予防接種
- (4) 全国協会けんぽ生活習慣病予防健診
- (5) 二次精密検査

診療、検査の計画は別表のとおりである。

7. 理化学分析事業

県民の健康と快適な生活環境の確保や食の安全性確保のため、環境衛生、食品衛生、環境測定などの各種測定・検査・分析を実施する。特に放射能測定業務を推進していく。

- (1) 環境計量証明事業（濃度、騒音・振動レベル）
- (2) 水道法による各種検査、分析業務
- (3) 食品衛生法による食品分析
- (4) 労働安全衛生法による作業環境測定
- (5) 浄化槽法による水質検査
- (6) 放射能測定業務

測定、検査の計画は別表のとおりである。

8. 複十字シール運動

複十字シール運動募金は、結核を中心とした胸部疾患の罹患を予防するための国際的な運動であり、この益金は、国内の胸部疾患予防はもとより国際的事業にも役立てられている。胸部疾患撲滅の重要性についての認識を深めるため、複十字シール運動募金活動を次の要領で実施する。

- (1) 複十字シール運動募金目標額 3,500,000円
- (2) 運動期間 平成26年8月1日～平成26年12月31日

9. がん基金

がん基金事業として、一般市民をはじめ市町村、事業所等の健康づくりに必要な情報提供を行い、がんに関する思想普及を図り、総合的ながん予防対策を推進する。

特に20代の年齢層に対する受診勧奨と啓発活動が必要とされる子宮頸がんについては、平成25年度に引き続き26年度も、女子大学生等を対象とした啓発セミナー等を企画、開催する。

基金造成額 2億6,754万2,067円（平成26年1月末現在）

10. 施設整備等

(1) 建物

ア 総合健診センター入口自動ドア改修工事 1式

(2) 構築物

ア 県南地区センター下水道設備工事 1式

(3) 検診車

ア 胸部検診車 (デジタル) 1台

イ 乳房X線検査システム載せ替え (デジタル) 2式

(4) 検診・検査機器等

ア 生化学自動分析装置 1式

イ 解析付心電計 7台

ウ 超音波骨密度測定器 1台

エ 無散瞳デジタル眼底カメラ 2台

オ 視力計 4台

カ 聴力計 4台

キ 多本架冷却遠心機 2台

ク ポータブル水質計 2台

ケ 真空定温乾燥機 1台

コ 健診現場システム用機器 1式

他 12点

(5) ソフトウェア

ア 新情報システム関連経費 1式

イ 給与計算システム 1式

ウ 会計システム 1式

エ 超音波レポートシステム 1式

オ 細胞診システム 1式

カ 理化学分析システム 1式

他 11点